

令和2年第4回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (7月28日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長の提案理由の説明	6
○議案第63号の説明、質疑、討論、採決	8
○閉会の宣告	14
○署名議員	15

玉川村告示第19号

令和2年第4回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年7月20日

玉川村長 石 森 春 男

1 期 日 令和2年7月28日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

(1) 令和2年度玉川村一般会計補正予算(第4号)について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

不応招議員（なし）

令和2年第4回玉川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年7月28日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第63号 令和2年度玉川村一般会計補正予算(第4号)について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 溝井康夫 主 査 大竹絵美子

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石森春男君	副 村 長	須釜泰一君
教 育 長	鈴木文雄君	総 務 課 長	塩澤理博君
住 民 課 長	塩田 敦 君	税 務 課 長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	曲 山 知賀子 君	産 業 振 興 課 長 兼農業委員会 事 務 局 長	溝 井 浩 一 君
地域整備課長	須 田 潤 一 君	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君		

◎開会の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第4回玉川村議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） ただちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須藤利夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名人は、会議規則127条の規定により、

9番 西川良英君

10番 三瓶力君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔 村長 石森春男君登壇 〕

○村長（石森春男君） 皆さんおはようございます。去る6月11日に梅雨入りしたと宣言がされ、本日まで迎えておりますが、日照不足による農作物等への影響が大変懸念されるところであります。

さて本日ここに、令和2年玉川村議会第4回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

緊急に対応すべき議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたしますが、それに先立ち、新型コロナウイルス感染症に対する国、県等の動きと本村の取り組み等について説明をさせていただきます。

世界中に蔓延している新型コロナウイルスの累計感染者数は7月26日現在で、1,600万人以上、死者数も64万人を超えるなど、収束の気配さえ見られず、むしろ、ここ数週間の感染ペースは速まっており、深刻さを増している状況にあります。

世界全体の傾向として、行動制限を緩めて経済活動の再開を目指す動きが広がっておりますが、国際通貨基金は、世界経済見通しを6月24日に改定し、2020年の成長率をマイナス4.9%と予測し、4月時点から1.9ポイントさらに下方修正されました。新型コロナウイルス感染症拡大により、先進国と新興国がそろって景気後退に陥り、経済損失は今後2年間で約1,300兆円と試算されております。

政府は、5月21日に緊急事態宣言を解除し、さらに新たな感染が一部の自治体にとどまっているとして、6月19日から都道府県をまたぐ移動の自粛を全国で緩和しております。

しかしながら、東京都では感染者数が200人を超える日が続き、時には300人を超える日もみられるなど、7月の感染者は既にこれまで最大であった4月1ヶ月間の人数を超え、さらに増加傾向にあります。

また、国内の感染状況も7月26日現在、累積検査陽性者が31,378例で、感染による累積の死亡数は1,011名となっております。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、7月3日からの九州を中心とした集中豪雨により、甚大な被害をもたらされ、さらなる経済の悪化が懸念されるところであります。

福島県では7月16日に知事メッセージを発出し、全国の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、改めて県民や事業者の皆様へ3つのお願いをしております。

まず一つ目は県外に移動する場合、移動先の感染状況を十分に確認し、より一層の慎重な行動をお願いしております。二つ目は、施設における感染拡大防止ガイドライン等に基づいた感染防止対策の点検と徹底のお願いであります。三つ目は、イベントを開催する場合、参加者の連絡先等の把握や、接触確認アプリの活用促進等、感染拡大のリスクを最小限にするための取組についての協力をお願いしております。

石川郡においては令和2年7月6日から、医療法人誠励会ひらた中央病院が実施主体となり、「石川地方発熱外来センター」が開設されました。これにより、感染症が疑われる方に関しましては、これまで「帰国者・接触者相談センター」を通して診察や検査等が行われてまいりましたが、これからは、かかりつけ医や地域の診療所から紹介があれば「石川地方発熱外来センター」を受診し、PCR検査を必要とする患者に適切に検査する事が可能となるなど、体制が整備されております。

本村においては、毎週、「玉川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策の内容や、各課の対応状況を確認するとともに、今後、取り組むべき「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に対する事業についても、事業継続や雇用維持等への対応、さらには、新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化等への対応などについて、内容の精査を行ってきているところであります。

今後も、国や県の取組を踏まえ、関係機関等と連携し、新しい生活様式の定着等に向け、感染状況や感染拡大リスク等を踏まえながら各種施策を展開してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。

議案第63号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第4号）についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ8,663万4,000円を増額し、予算の総額を55億8,677万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に係る国庫支出金で、8,663万4,000円を増額するものであります。

また、歳出の主なものは地方創生臨時交付金を活用し、村民や事業者等への支援、さらには新しい生活様式への環境整備等に早急に対応すべき事業等を中心に、サテライトオフィス・コワーキングスペース開設事業等に係る総務費で1,626万8,000円、プレミアム商品券発行事業及び雇用維持支援事業等に係る商工費で6,081万8,000円をそれぞれ増額するものであります。

以上提案いたしました議案について、その概要を説明いたしました。詳細については、担

当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由の説明は、ただいまのとおりです。

◎議案第63号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第63号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[総務課長 塩澤理博君登壇]

○総務課長（塩澤理博君） おはようございます。

それでは、議案第63号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 11ページです。説明の中にあります、雇用維持支援事業補助金3,800万、これは該当する村内立地企業者数、これは村内事業者は該当外でしょうか。

それから同じページ数であります、教育費の中の説明、学校臨時休業対策費負担金32万9,000円、供給業者の村外村内の数。

それと9ページに戻りますが、先ほど説明の中で場所と額等はわかりましたが、工事の内容はどういう内容でしょうか。

以上3点をお願いします。

[「9ページのどこですか」という人あり]

○6番（小林徳清君） 9ページの14工事請負費の253万は須釜中学校の3つの部屋だということとはわかったのですが、その工事の内容についてお聞きします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長（溝井浩一君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

初めに雇用維持支援事業の中の村内に立地する事業者数ですが、現在67社を想定しております。その中身につきましては個人事業者と小規模事業者を除いた5人以上の事業者を考えておりますので、その数につきましては今のところ67社ということで捉えております。あくまでも村内に立地する企業でございますので、玉川で創業している会社ととらえていただいて。

以上でございます。

- 議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。
- 教育課長（須釜信一君） 11 ページの学校臨時休業対策費負担金の村内・村外の事業者数ということでありますが、学校給食の食材の納入事業者としては合計で 11 社と取引がございます。村内が 4 社、村外が 7 社となっております。
- 議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。
- 総務課長（塩澤理博君） 6 番、小林議員のご質問であります。9 ページの左側、企画費の 14 工事請負費 253 万とありますが、この中身についてのご質問であります。場所については旧須釜中学校の校長室、それから職員室、保健室でありまして、その一連の流れの部分につきまして、まず机等の撤去、食器棚等の撤去、ロッカー等の撤去、内部の物品等の撤去、あとパーティションの撤去などでありまして、新たに造作するものとしましては校長室部分に受付窓口の設置がございます。
- 主なものは、以上のとおりであります。
- 議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。
- 3 番、小針竹千代君。
- 3 番（小針竹千代君） 11 ページの補助金、プレミアム商品券発行事業でございますが、この期間、いつまで使えるのかと個人の限定があるのか。一人に対して何枚買えるという限定があるかどうか。
- あと 11 ページの福島空港活性化促進事業補助金の内容、具体的に海外・国内今までもありましたけれども、具体的な内容と期間はいつまでかということ。
- ただ今の小林議員が質問しました室内リフォーム工事に関して、テレワークの働き方ということでございますが、村外の方を対象にしているのか、村内の人も使うのかその辺をお願いします。以上 3 点。
- 議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。
- 産業振興課長（溝井浩一君） 3 番、小針議員の質問にお答えいたします。
- 11 ページのプレミアム商品券発行事業補助金でございますが、初めに使用期間でございますが、令和 2 年 9 月 1 日から令和 3 年 2 月末日までの 6 か月間を予定しております。買える個人の限定でございますが、今回のプレミアムにつきまして通常行っている 10 パーセントとは違いますので、詳細についてお知らせをさせていただきます。
- まず 1 つは販売価格については今まで 1 万円でしたが、これを 5,000 円に下げまして買いやすくするという考えをしております。プレミアムにつきましては、40 パーセントの上乗せをしております。一人当たりのセット数については、村民優先販売のものと一般販売のものと二通りに分けております。村民優先販売については、各世帯の世帯主の方に引換券を配布しまして、一人 1 セットを予定しております。5 人家族であれば 5 セットという計算になります。一般販売については世帯優先を先行させまして、残ったものを一般販売で予定しております。村民優先販売目標セット数が 6,800 セット。一般販売分については 3,200 セットで、合計 1 万セットを予定しています。なお商品券のセット数、金額については今までは 1 枚 1,000 円でありまし

たが、使いやすくするというので1枚500円にしております。そうすると1セット14枚の券が入っている状況になります。以上の内容で新たなプレミアム商品券ということで予定しております。

次に空港の利活用の補助金でございますが、今回のコロナウイルス感染症の影響によりまして4月21日までは札幌方面便が飛んでおりませんで、7月の22日から利用できることになりましたので村民の利用を促すことによりまして、消費活動の活性化を図るという考えで予定しております。内容については、今まで国内については4名で1人に対し5,000円でありましたが、今回は4人の限定ではなくて2名以上ということで1人当たり1万円を予定しています。

現在、国外は飛んでおりませんので、国内で限定しております。期間につきましては、期間限定を設けて令和3年3月31日ということで、期間限定の補助ということになります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 3番、小針議員のご質問であります。先ほどの9ページのリフォーム工事に係り、その場所については村内・村外どいった方が使うのを想定しているのかというご質問だと思いますが、今回のコロナウイルス感染症関係で3密対策の不可欠な都市部に生活・働く方、地方で生活・働く方との関係につきまして、環境整備をすることによって地方でも仕事ができる環境を整備することでありまして、まずは村外の方、さらに村内に住んでいる方についても事務所や会議室などを備えている環境を作りますので、事務所や会議室、デスクも準備しますので、気軽にそこで企業ですとか仕事ができるということで村外、村内いろいろな働き方に活用されるものと思っております。今のところ村外に限定するとかそういう考えはございません。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 雇用維持支援事業ですが、事業概要、積算内容の説明の中で雇用保険従事者、従業者5名以上の事業所に対する支援ということで条件がつくわけであります。先ほど67社とおっしゃいましたが、前の臨時会で小規模事業者の数は300社とおっしゃいましたが、67社は24パーセントくらいの方々しか、この事業に該当しないということになります。雇用保険従業者5名以上と書かれています。そういう条件がありますと、ほとんどの事業者は該当しないのではないのでしょうか。事業継続させていくためにはこれは不公平感があると思いませんか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長（溝井浩一君） 6番、小林議員の質問にお答えいたします。

今回、中小企業を重点的に給付する考えで策定はしてまして、先日5月の補正予算分で対応した分については、個人事業者、小規模事業者、4人以下の小さな規模に重点的に給付させていただいて経済支援を行いましたので、今回は中小企業をメインにということで考えております。

先ほどおっしゃいました雇用保険の被保険者の資格を有する村民が勤務する従業者を抱えて

いる会社への支援でございます。5名以上と基準を設けまして実施する考えでございます。それでやると67社と積算をしております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 今回、1億5,596万2,000円の交付決定があつて、8,480万については今回の補正で、残り7,116万2,000円については9月の補正で具体化するということですが、5月の広報たまかわに掲載されているとおり、車幅1.7メートルを超えるトラクターで公道を走行する場合は大型特殊免許が必要であります。農業を継続するために、急遽大型特殊免許を取得したという事例を多く耳にします。新型コロナの影響で農業収入も減少しております。9月の補正で今回の免許取得費用の助成を考えているのか質問いたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 1番、須藤議員のお尋ねの件でございますが、私も確かに村内等を歩いて今までの道路交通法上は特別変わったわけではないのですが、石川警察署さんの方では法令に基づきながらというお話があつて、免許取得に向けて頑張っている農家の方がたくさんいらっしゃるかと考えています。

今のお尋ねのご質問でございますが、それについては現時点で支援しようとは考えておりませんが、今後いろんな声を聞きながら対応すべきところは対応していきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田宏君） 9ページの一番下、補助金で社会福祉協議会活動事業補助金はふれあいセンターの車両の補助かと思いますが、台数とどのような設備の車両なのかと、ふれあいセンターそのものの負担金はどのくらい想定されるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 7番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

今回、整備する車両は1台です。現在使用していますデイサービスの送迎車両のふれあい号ですが2009年に24時間テレビで寄付された車いす対応の車両で、10年以上の使用年数が経過しております。今年度に入ってから度々不具合が生じてきているということで、故障を心配しながら、いつ故障してもおかしくない状況では利用者の安全確保などサービスを提供していく上で、支障が出るためというところで緊急の要望書が出されましたので、今回事業継続に必要な支援を行うこととしました。

台数は1台です。装備については、車いすを2台乗せることができる特別仕様の車で、現状ではトヨタのハイエースのバンの購入を予定しております。車の価格は、430万円弱となっております。

以上でございます。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番(大和田宏君) いまの答弁の中で、金額が補助金を下回っているのですが、どういうことでしょうか。

○議長(須藤利夫君) 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉長(曲山知賀子君) 今回は、車両の購入以外にもふれあいセンターの職員の皆さんがお使いいただく夏用のマスクの購入費用や、施設内消毒に使う次亜塩素酸水の生成器の購入なども予定していますので、そちらを含めた額となっております。

以上です。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

5番、渡邊一雄君。

○5番(渡邊一雄君) サーモカメラですが、この予算化していつごろまでに配備するのか。今現在コロナの影響によりましてイベント等自粛しているわけですが、今後、秋以降にうちの方の部落で相撲が長年行われているわけですが、子どもの相撲の方にもこれからお話して進めようとしているのですが、間に合って対応していただけるのか。

○議長(須藤利夫君) 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長(塩澤理博君) 5番、渡邊議員のご質問であります。

渡邊議員のご質問については、9ページの目の4、財産管理費の17 備品購入費の中にサーモカメラ10台分が含まれておりまして、これについての納入時期と、地区の相撲の事業に貸し出しできるのかというご質問だと思いますが、納入時期については予算が決定次第注文しますが、8月末には納入されるものと考えております。さらに10台のうち8台については貸し出し用にと考えておりますので、地区の行事等に貸し出せるものと考えております。

以上であります。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番(林芳子君) 総務費の方で9ページです。室内リフォーム費、旧須釜中学校のリフォームということと、パソコンとかいろんなものを置くということですが、リフォームに係る費用はわかりますが、いつ頃からはじまって、そこに何人の人員を置くようなかたちになるのでしょうか。

○議長(須藤利夫君) 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長(塩澤理博君) 2番、林議員のご質問であります。

9ページのリフォーム工事に伴いまして、いつ頃からはじまって何人ぐらいの人員を配置するのかというお話であります。リフォームについては、今回予算を議決いただきまして速やかに発注したいと考えております。リフォーム以外にも備品の調達などありますのでその辺も含めて10月あたりから業務を開始したいと。それには人員を配置するわけですがそのための予

算化については9月補正を予定しておりまして、今のところ臨時職員を2名確保して年度内については運用したいと考えております。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番(石井清勝君) 9ページの社会福祉協議会の新車の購入ですが、安全性ということで、車いす2台が入るといことですが、車いすの場合、シートベルトは1点制なのです。それで今、車いすの送り迎えで事故が多いものですから、車いすを買うときは2点制か3点制のシートベルトを購入されるか伺います。

○議長(須藤利夫君) 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長(曲山知賀子君) ただ今の4番、石井議員のご質問にお答えいたします。

福祉施設で使うものですので、当然購入するときには交通法規にのっとったもので購入する予定となっております。

以上です。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番(石井清勝君) 福祉の車と言っているのですが、車いすが乗る車はだいたい福祉関係が使っているのです。前年度は山形で事故があったのも福祉関係の送り迎えの車いすなので、ぶつかったとたんに4名が乗っていたのですが、うち1名のシートベルトの方が前のめりになっていすにぶつかって首を打って死亡したことがあります。やっぱりそういうのを研究しながら、ぜひ購入するときは買っていたかかないと、買っただけではしょうがないものですから、よろしくお願いします。

○議長(須藤利夫君) 答弁はいいですか。

○4番(石井清勝君) はい。

○議長(須藤利夫君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから議案第63号 令和2年度玉川村一般会計補正予算(第4号)についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和2年第4回玉川村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時44分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年7月28日

議 長 須 藤 利 夫

署 名 議 員 西 川 良 英

署 名 議 員 三 瓶 力

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 63	令和2年度玉川村一般会計補正予算（第4号）について	2. 7. 28	2. 7. 28	原案可決